

障がい者 福祉情報

165号 2023年11月

編集・発行

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会

〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7

クローバープラザ

TEL 092-584-3330 FAX 092-584-3319

<https://www.fuku-shakyo.jp/kikanshi/fukushi-back/>

福岡県ミライロIDの取組みについて

県では、障がいのある方の県有施設利用の利便性の向上を図るため、障がい者手帳をお持ちの方が利用料金等の減免を受ける際に、障がい者手帳アプリ「ミライロID」(*)の提示による本人確認を行っています。

※障がい者手帳アプリ「ミライロID」とは

株式会社ミライロが提供するスマートフォン用アプリで、お持ちの障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）をアプリ内に登録することで、手帳情報がスマートフォン画面に表示できるようになり、その画面を公共施設等で提示することで、障がい者割引を受けることができます。また、配慮事項を記載する機能もあり、施設利用時の配慮事項の伝達が容易になります。



ステッカー

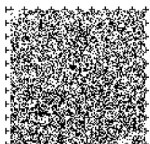


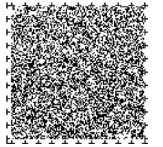
ポップスタンド

〈利用可能施設の目印〉

もくじ / 通巻165号

- ・ 福岡県ミライロIDの取組みについて 1～3
- ・ 福岡市「インクルーシブな子ども広場」の取組みについて 3～5
- ・ 障害者週間の啓発、パラスポーツについて 6
- ・ 2023ふくおか県障がい児者美術展受賞者決定について 7
- ・ 福岡県障がい者アートレンタル事業について 8





ミライロIDについて

●ミライロIDが使える場所

- ・九州国立博物館
- ・福岡県青少年科学館
- ・九州歴史資料館
- ・旧福岡県公会堂貴賓館
- ・関門海峡ミュージアム
- ・福岡県立美術館
- ・福岡県営大濠公園
- ・福岡県営筑豊緑地
- ・福岡県営筑後広域公園
- ・福岡県馬術競技場
- ・福岡県立スポーツ科学情報センター
- ・福岡県立総合プール
- ・福岡県立総合射撃場
- ・福岡県立久留米スポーツセンター
- ・福岡県営筑後広域公園プール

- ・福岡県男女共同参画センター、福岡県人権啓発情報センター及び福岡県総合福祉センター
- ・福岡県立北九州勤労青少年文化センター（北九州パレス）
- ・九州芸文館（筑後広域公園芸術文化交流施設）
- ・福岡県立もち文化センター

※減免内容等は各施設で異なります。詳細は、各施設へお問い合わせください。

●利用対象者

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちのご本人（※）

※介護者についても割引の対象となる施設があります。詳細は各施設HPをご確認ください。

●優待内容

利用料・使用料の減免等

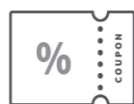
●障害者手帳を、あなたのスマホへ

デジタル障害者手帳「ミライロID」は、障がいのある人に向けたスマホ用アプリです。カバンや財布から取り出していた障害者手帳を、スマホでパッと提示できます。外出する障がい者、向き合う事業者、みんなの便利をミライロIDが実現します。



障害者手帳をスマホに表示

障害者手帳の情報を取り込むことで、窓口での確認をスマホひとつでスムーズにします。



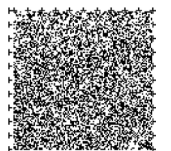
お得に使える電子クーポンを提供

飲食店やレジャー施設などでお得に使える電子クーポンを、集約して提供します。



障害者割引価格のチケットを販売

障害者割引が適用された金額で購入できる、オンラインチケットを販売します。



ミライロIDを開発した株式会社ミライロでは、2024年4月からの民間事業者の「合理的配慮の提供」義務化に向け、第2回実態調査のレポートが公開されています。今後、障がいのある当事者の声を集めるため、デジタル障害者手帳「ミライロID」に目安箱が設置されます。

●ミライロIDに目安箱を設置

ミライロIDが実施したアンケートによると、障がい者が差別的取り扱いを受けたり、合理的配慮の不提供を感じた際に、もともと身近に聞いてくれる窓口があつてほしいというニーズが多く寄せられました。そこで、合理的配慮推進委員会の事務局を務める株式会社ミライロが運営するデジタル障害者「ミライロID」のアプリ内に、「ミライロ目安箱」が設置されています。

この目安箱では、障がいのある方やその周りの方（家族や友人）が直面する社会的障壁や差別的取扱い、合理的配慮の不提供の事例などを発信することができます。寄せられた声は、合理的配慮の提供の促進につながるよう、ミライロIDの導入事業者に向けて定期的に発信されます。また、デジタル技術により実現可能な合理的配慮のアイデアが寄せられた場合は、ミライロIDの改善・改良に努めることとされています。

●委員会の今後

委員会としては、ミライロ目安箱に寄せられる声を収集しながら、合理的配慮の具体的事例を事業者向けに発信していくと共に、改正障害者差別解消法の施行に向けて相談窓口のあり方などを国や地方公共団体等、各経済団体、業界団体等へ提言することとされています。

福岡市

インクルーシブな子ども

広場の取組みについて

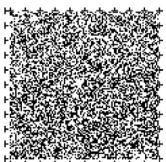
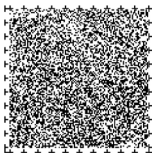
世界的に「誰一人取り残さない」というSDGsの基本理念であったり、全てを包み込む、包含するという「インクルーシブ」という概念が、少しずつ認知されるようになっていきます。

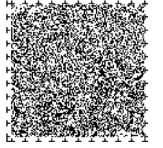
公園の整備においては、日本より先にアメリカやヨーロッパにおいて「インクルーシブ・プレイグラウンド」などと呼ばれ、従来のユニバーサルデザインの遊具を配置するだけの整備ではなく、あらゆる子が認め合い、受け入れられる様に配慮した公園が整備されてきました。

国内においては、2020年に開園した砧公園（東京都世田谷区）をはじめ、秋葉台公園（神奈川県藤沢市）、うみどり公園（岩手県宮古市）などで取り組みが進められています。

福岡市においては、様々な利用者及び保護者などの意見を聞くところから取り組みを始め、あらゆる子どもが楽しめる「インクルーシブな子ども広場」の実現を目指したいと考えています。

福岡市では、「誰もが思いやりをもちすべての人にやさしいまち、ユニバーサル都市・福岡」の実現を目指し、誰もがお互いを理解し、安心して笑顔で、自分らしく遊ぶことができる「インクルーシブな子ども広場」の整備に向けた取り組みを進めています。





令和4年度にワークショップやアンケート等による各種調査を実施し、有識者や障がい当事者を招いての検討委員会を経て、令和5年1月に「インクルーシブな子ども広場整備指針」を取りまとめました。今後、この整備指針に基づき、インクルーシブな子ども広場の整備を順次進めます。

●現状の公園が抱える課題

これまで公園の整備・再整備においては、計画の段階から誰もが使いやすい仕様や形状をもたらずユニバーサルデザインの考えを踏まえてきませんでした。しかし、現状ではまだまだそのような整備が不十分な状況にあり、障がいのあるお子さんが遊具を使用できないという課題があります。

また近年では、ユニバーサルデザインに基づく、誰もが使える物理的な環境や施設の整備だけではなく、そもそも公園を訪れることができない保護者やお子さんの心理的なハードルへの対応が求められています。

つまり誰もが真に利用しやすい公園とするためには、単に遊具や広場空間を使いやすくするだけではなく、現在利用しにくいと感じている当事者の思いを汲み取り、既存の公園とは異なる新たな発想で公園整備を行うことが求められます。

新たな発想とは、個人の多様に根ざしたインクルーシブな社会の視点から発想することであり、その理念を実現化するインクルーシブデザインの考え方も取り入れた整備方針を検討することが望ましいと考えられます。

●「インクルーシブな子ども広場」の定義

誰もが

公園を利用できていなかった多様な子どもとその保護者も含め、誰もが気軽に集い利用できる。

お互いを理解し

多様性を認めながら、様々な特性のある人との関わり方を自然に学ぶことができる。

安心して笑顔で

利用者それぞれが楽しく過ごせる。保護者も安心して利用できる。

自分らしく遊ぶことができる場所

それぞれの遊びのペース毎に、一人遊びやみんなでの遊びを選択できる。

●特に配慮を行う利用者

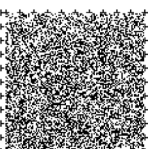
- 1 精神障がい
- 2 発達障がい
- 3 知的障がい
- 4 肢体不自由
- 5 視覚障がい
- 6 聴覚障がい
- 7 内部障がい
- 8 外国人

※なお、1～7の各障がいについて配慮する場合は左記の点に注意します。

- ・バリアフリーなどの身体的な配慮に偏重しない。
- ・利用者には各障がいを併発している場合も多く、画一的な配慮では不十分な場合がある。

●インクルーシブな子ども広場の目指す方向性

- ① 利用者の思いを中心に設計



整備を行うこと
 ② 誰もが受け入れられること
 ③ 利用者間の関わり方について考慮されていること
 ④ 整備後にも継続した取り組みがなされること

●重要な観点

1 遊びについて

●多様な体験
 遊具にとらわれず、様々な五感を刺激する遊びも大切にする

○遊びの選択肢

遊びに様々な難易度や選択肢を設ける

○他者を理解し、認め合う場

互いを認め合う継続的な取り組みが必要

2 アクセスや付帯設備について

○遊び場までのアクセス
 駐車場や公共交通機関から近くに配置する事が重要

身障者スペースの確保も重要

○遊び場だけでない整備の必要性
 清潔で多機能なトイレを遊び場の近くに配置する事が重要

3 安全性について

○安全な環境
 弾性舗装の地面など、安全性や水はけを考慮した地面を整備する

○違いへの配慮

活発な子どもも動き回りたいくない子どもも共に場を共有できる様、広めの空間を設定する

○見守る大人にも配慮した快適性

広めの日除けや木陰が大切
 多めにベンチを配置する配慮も必要

○見守り易さ

遊び場に囲いがあると見守りが楽になる

4 情報環境について

○遊び場の概念
 ピクトグラムなどを用いた遊び場の概念を伝えるサインが必要

○情報提供

市のホームページなどで公園の設備や取り組みの紹介を行う
 イベントなどを開催して利用者に公園や理念の認知を図る

●整備における配慮事項

○遊びに関する事項
 (多様な遊びがインクルーシブな視点で構成されていること)

1 身体的遊びに関する事項

身体的な自由探索(遊具などによる体を使った遊び)

2 精神情緒的遊びに関する事項

感覚的な自由探索(自然や水などによる遊びづくり)

3 社会的遊びに関する事項

多様な子どもや保護者が参加しての集団遊び

4 アクセスに関する事項

自宅から遊び、帰宅までのア

5 安全性に関する事項

安全への配慮が多様な利用者の視点でなされていること

6 情報環境に関する事項

開園後も持続的な情報発信があること

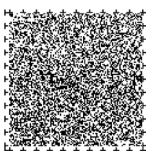
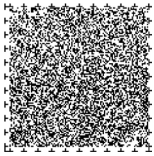
●インクルーシブな子ども広場の紹介

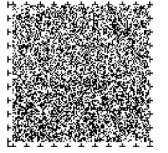
百道中央公園(整備予定)
 令和5年3月～6月にかけて、

地域や障がいのある当事者のみなさまと一緒に公園の整備内容を検討するワークショップを実施しました。

令和5年秋より工事を開始し、令和6年春に一部供用開始、令和6年秋に全面供用開始予定です。
 桧原運動公園・西南杜の湖畔公園(整備予定)

令和5年10月～12月にかけてワークショップを実施します。





お知らせ

12月3日から9日は「障害者週間」です。

国民誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」は、私たち一人一人がそれぞれの役割と責任を自覚し、主体的に取り組むことによりはじめて実現できるものです。

障害者基本法では、基本的理念として、すべての障がいのある方に対し、「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有する」こと、「社会を構成する一員としてあらゆる分野の活動に参加する機会が与えられる」ことを宣言するとともに、「何人も、障がい者に対して、障がいと理由として差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」ことを明らかにしています。

この障害者基本法において、毎

年12月3日から12月9日までの1週間が「障害者週間」として定められており、国民の皆さんに、広く障がい福祉への関心と理解を深めていただくとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるための取組みが全国で行われます。

福岡県では、博多駅での啓発活動のほか、県庁1階ロビーや県議会棟、各総合庁舎において、まごころ製品の販売会を行います。

また、県内市町村においても、各種イベント等開催されますので、ぜひ、この機会に「障がい」について、理解を深めてみてはいかがでしょうか。

■博多駅博多口での啓発活動

12月3日(日)から9日(土)

※2時間程度

■まごころ製品販売会

①県庁1階ロビー 12月4日(月)から8日(金) 午前10時から午後3時まで

②各総合庁舎

12月4日(月)から8日(金) 午前11時から午後2時まで

③県議会棟

12月1日(金) 午前10時から午後2時まで

■県内市町村の取組

県ホームページ(QRコード)をご覧ください。



「フクオカ・パラスター・プロジェクト(F-STAR)」パラスポーツ体験会を実施します！

福岡県プラスポーツタレント発掘・育成事業「フクオカ・パラスター・プロジェクト(F-STAR)」は、障がいのある方を対象に本県から世界で活躍するパラアスリートを発掘し、育成することを目的に実施しています。

この度、障がいのある方に、プラスポーツを「知る・ふれる」機会を提供するため、プラスポーツ体

験会を開催します。

プラスポーツに興味のある方のご参加をお待ちしています。

※「プラスポーツ体験会」の詳細については、一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会にお問い合わせください。

■開催期日

令和5年11月18日(土曜日)

■会場

クローバープラザ アリーナ棟 体育館

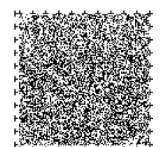
(春日市原町三丁目一番七号)

■参加対象

障がいのある方とその家族、プラスポーツに興味のある方

■参加料

無料



■内容

①パラスポーツの競技体験

(バドミントン、車いすテニス、車いすバスケットボール、ボッチャ、陸上競技(レーサー試乗)、ゴールボール、フライングディスク等)

②握力やボール投げなどの体力測定会

■問い合わせ先

一般社団法人福岡県障がい者スポーツ協会

TEL

092-582-5223

FAX

092-582-5228

ホームページ

<https://www.f-psa.jp/>

「2023ふくおか県

障がい児者美術展」

受賞者が決定

本県では、障がいのある方のさらなる制作意欲の向上を促進し、県民に対して、障がいのある方が持っている多様な能力・才能に触れる機会を提供することを目的に、「2023ふくおか県障がい児者美術展」を開催します。

応募作品の中から、厳正な審査の結果、入賞及び佳作作品が以下のとおり決定しました。

1 応募資格

福岡県在住または福岡県に通勤・通学(所)している障がい児・者の方

2 応募区分

一般の部、小・中学生の部
部門 絵画、書道、写真

3 部門

応募数
854点(絵画592点、書道187点、写真75点)

4 入賞

15点

(一般の部)

【絵画】

福岡県知事賞

星先 こずえ

福岡県議会議員賞

藤原 祥真

【書道】

福岡県知事賞

佐野 優馬

福岡県議会議員賞

錦戸 甲人

【写真】

福岡県知事賞

眞田 雄

福岡県議会議員賞

井手 優大

(小・中学生の部)

【絵画】

福岡県知事賞

田光 哩庵

福岡県議会議員賞

大森 羚央

福岡県教育委員会賞

日高 颯人

福岡県教育委員会賞

正木 愛莉

【書道】

福岡県知事賞

姫野 壽莉

福岡県議会議員賞

安池 柑奈

福岡県教育委員会賞

井川 泰珠

【写真】

福岡県知事賞

空閑 信次朗

福岡県議会議員賞

中溝 龍人

佳作 89点

7 作品展示

【福岡県庁】

会期…11月7日～17日

住所…福岡市博多区東公園7-7

TEL 092-643-3383

【九州芸文館】

会期…11月21日～26日

住所…筑後市大字津島1-131

TEL 094-2-52-6435

【北九州市立美術館】

住所…北九州市八幡西区
黒崎市民ギャラリー

会期…12月5日～10日

住所…北九州市八幡西区
黒崎3-1-5-3

TEL 093-644-5206

【嘉麻市立織田廣喜美術館】

会期…12月13日～17日

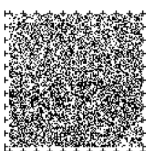
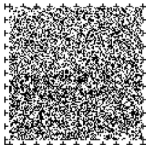
住所…嘉麻市上臼井767

TEL 0948-62-5173

※入賞・佳作作品一覧や、展示会の開催時間等の詳細は、ふくおか県民文化祭のホームページをご覧ください。

(http://www.kenbunsai-

fukuoka.jp/topics/detail/65)



8 表彰式

日時…12月2日 13時～14時
場所…クローバープラザ
(春日市原町3-1-7)

※第31回ふくおか県民文化祭2023表彰式において開催

9 問い合わせ先

ふくおか県民文化祭

福岡県実行委員会事務局

TEL 092-643-3383

FAX 092-643-3347



「福岡県障がい者

アートレンタル事業」

新作のレンタル開始

本県では、障がいのある人が制作した作品のレプリカを有料で貸し出し、その料金の一部を制作者へ還元する事業を行っています。

10月1日から、今年度応募のあ

った中から選ばれた63作品のレンタルを新たに開始しました。

(昨年度までの登録分と合わせて、合計で105名のアーティストによる221作品がレンタル可能。)

レンタル作品はレプリカで、湿度・温度管理が不要のため、執務室やロビー、飲食コーナーなど様々な場所で展示いただけます。

レンタルに興味のある方は、QRコード(福岡県障がい者アートレンタル事業ホームページ)をご覧ください。レンタル作品の確認や申込みが可能です。



障がいのある人に配慮した

県広報の1案内

本県では、県の施策やイベント情報などをお知らせする各戸配布広報紙「福岡県だより」の録音版・点字版や、県の魅力などを掲載し

たグラフィ誌「グラフィくおか」の点字版「点字くおか」など、障がいのある人に配慮した情報発信を行っています。

これらの配布を希望する人は、次の申込先までご連絡ください。

■「福岡県だより」録音版

(年6回発行)

○形態

カセットテープ版

CDデジ版

(読取専用機が必要)

※令和6年3月号をもちまして、カセットテープ版の発行を終了します。令和6年5月号より、音声CD版を発行します。

○申込先

福岡点字図書館

TEL 092-584-3590

FAX 092-584-1101

■「福岡県だより」点字版

(年6回発行)

■「点字くおか」

(年4回発行)

○申込先

福岡県盲人協会

TEL 092-923-6336

FAX 092-923-6339

【問い合わせ先】

福岡県 県民情報広報課 広報係

TEL 092-643-3102

FAX 092-632-5331

